

孤独死に自殺や事故、犯罪など、マンションやアパートの一室が「現場」になることは多い。部屋のオーナーや管理会社のリスクは増えるばかりだ。そんな世相を反映し、死亡事故に備えるための保険が次々に登場して注目を浴びている。「業界初の試み」というこの保険。一体どんなものか。

「家賃保障保険」アソシア

アパート・マンションで1人暮らしをする高齢者が増えている。統計局の調査では、アパートなどの共同住宅に住む高齢者世帯は144万5000。これは全世帯の34・9%にも及ぶという。

こうした社会的背景もあり、高齢者の孤独死が増加。今年には連日の猛暑で、熱中症で亡くなる人が相次ぐなど高齢者の死亡事故も続発している。そんな現状に頭を痛めている

壮絶現場

孤独死、自殺…貸主に救いの手

注目

「死亡事故保険」

災害に備える保険はあっても、死亡事故に対応する保険は皆無。孤独死が社会問題化するなか、保障を求める声は日増しに高まっていった。そんな声を受け、マンション・アパート内での死亡事故に対応する新しい保険サービスが登場し、注目を集めている。

オーナー向けに死亡事故が発生した際の「家賃保障保険」を10月1日から発売するのは、少額短期保険を扱う「アソシア」(東京都千代田区)。

同社の本間貴禎社長は「代理店の不動産会社から相談を受けたのが商品開発のきっかけ」と話す。

40代の男性が孤独死し、血だまりができていたマンションの一室



「2002年に宇都宮市で派遣切りに遭い、うつ病になって餓死した20代前半の女性は、2週間放置されていました。今年6月には、埼玉県行田市でC型肝炎により54歳の男性が大量吐血して急死。いずれも多額の改装費をオーナーが自己負担せざるを得なかった。こうした相談を受け、死亡事故に遭うリスクはどこにでもあるのだと再認識しました」

同社の保険では、死亡事故が発生した場合、最長で6カ月分の家賃を保障。保険料は戸室全体の家賃合計から算定し、「仮に1カ月の家賃合計が70万円だと、年間保険料は

8540円」(本間社長)と今年4月から物件の管理会社向けに「賃借管理リスクガード」の発売を始めたのは、外資系損保会社「エース損害保険」の日本人(自黒区)。同社個人保険部の柳佳孝部長は「死亡事故の場合、管理会社がオーナーに改装費や家賃補償のかわりに見舞金を支払うことが多い。この見舞金を上限額200万円まで支払う保険です」と説明する。掛け金は月額で1室あたり100〜300円程度という。いずれの保険も業界として初の試み。100歳以上の高齢者の所在不明が報じられた7月以降、エース損保には前月の2倍、アソシアには今月だけで100件の問い合わせがあったという。

るのが、アパート・マンションの貸主だ。「業界全体が孤独死の増加に危機感を募らせています。孤独死以外でも死亡事故・事件や自殺があると、遺族に賠償を求めるケースが多いですが、賠償が無理な場合、部屋の改装費などはすべて貸主の自己負担。貸主には死活問題です」。全国の大家や管理会社が加盟する社団法人全国賃貸住宅経営協会の稲本昭二事務局長はこう話す。